

第192号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算(第4号)

目次	ページ
《2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費》	
〔債務負担行為の補正〕	
南部市民センター指定管理	2~4
日見地区ふれあいセンター指定管理	5~7
茂木地区ふれあいセンター指定管理	8~10
野母崎樺島地区ふれあいセンター指定管理	11~13
出津地区ふれあいセンター指定管理	14~16

中央総合事務所
東総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和7年11月

債務負担行為補正		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
30~31	南部市民センター指定管理	令和8年度から 令和12年度まで	千円 69,705

1 債務負担行為の目的

長崎市南部市民センターの管理において、長崎市南部市民センター運営委員会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和8年度から令和12年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
11,661	12,801	13,941	15,081	16,221	69,705

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 積算内訳の比較

(単位:千円)

区分	主な内訳	現指定期間の金額 (令和3年度～7年度)	次期指定期間の金額 (令和8年度～12年度)	比較
支出	人件費 給料など	37,030	55,500	18,470
	需用費 委託料 消耗品費、清掃委託料など	15,215	20,580	5,365
	役務費 通信運搬費など	325	610	285
	修繕費 小規模修繕費	1,100	1,900	800
	合計(A)	53,670	78,590	24,920
収入	施設利用料等 貸室利用料 附属設備利用料など	7,963	8,885	922
	合計(B)	7,963	8,885	922
	指定管理委託料(A-B)	45,707	69,705	23,998

増減の主な要素

- ・人件費及び需用費の増(近年の人事費及び物価の高騰に対応するもの)

2 債務負担行為限度額の内訳

(3) 限度額の各年度ごとの積算内訳

(単位:千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
支出	人件費	9,060	10,080	11,100	12,120	13,140
	需用費 委託料	3,876	3,996	4,116	4,236	4,356
	役務費	122	122	122	122	610
	修繕費	380	380	380	380	1,900
	合計(A)	13,438	14,578	15,718	16,858	17,998
収入	施設利用料等	1,777	1,777	1,777	1,777	8,885
	合計(B)	1,777	1,777	1,777	1,777	8,885
指定管理委託料(A-B)		11,661	12,801	13,941	15,081	16,221
						69,705

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 69,705	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 69,705

債務負担行為補正		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
30~31	日見地区ふれあいセンター指定管理	令和8年度から 令和12年度まで	千円 48,575

1 債務負担行為の目的

長崎市日見地区ふれあいセンターの管理において、日見地区ふれあいセンター運営委員会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和8年度から令和12年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
9,715	9,715	9,715	9,715	9,715	48,575

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 積算内訳の比較

(単位:千円)

区分	主な内訳	現指定期間の金額 (令和3年度～7年度)	次期指定期間の金額 (令和8年度～12年度)	比較
支出	人件費 紙料など	29,805	42,250	12,445
	需用費 委託料 消耗品費、清掃委託料など	8,515	7,335	▲1,180
	役務費 交通費、郵送料など	100	525	425
	その他 負担金	50	50	0
	修繕費 小規模修繕費	1,100	1,900	800
	合計(A)	39,570	52,060	12,490
収入	施設利用料 貸室利用料 附属設備利用料	4,195	3,485	▲710
	合計(B)	4,195	3,485	▲710
指定管理委託料(A-B)		35,375	48,575	13,200

増減の主な要素

- ・人件費の増(近年の人件費の高騰に対応するもの)

2 債務負担行為限度額の内訳

(3) 限度額の各年度ごとの積算内訳

(単位:千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
支出	人件費	8,450	8,450	8,450	8,450	42,250
	需用費 委託料	1,467	1,467	1,467	1,467	7,335
	役務費	105	105	105	105	525
	その他	10	10	10	10	50
	修繕費	380	380	380	380	1,900
	合計(A)	10,412	10,412	10,412	10,412	52,060
収入	施設利用料	697	697	697	697	3,485
	合計(B)	697	697	697	697	3,485
指定管理委託料(A-B)		9,715	9,715	9,715	9,715	48,575

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 48,575	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 48,575

債務負担行為補正		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
30~31	茂木地区ふれあいセンター指定管理	令和8年度から 令和12年度まで	千円 47,790

1 債務負担行為の目的

長崎市茂木地区ふれあいセンターの管理において、茂木コミュニティ連絡協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和8年度から令和12年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
9,558	9,558	9,558	9,558	9,558	47,790

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 積算内訳の比較

(単位:千円)

	区分	主な内訳	現指定期間の金額 (令和3年度～7年度)	次期指定期間の金額 (令和8年度～12年度)	比較
支出	人件費	給料など	27,810	36,875	9,065
	需用費 委託料	消耗品費、清掃委託料 など	8,210	9,865	1,655
	役務費	交通費、郵送料など	145	950	805
	その他	負担金	50	50	0
	修繕費	小規模修繕費	1,100	1,900	800
	合計(A)		37,315	49,640	12,325
収入	施設利用料	貸室利用料 附属設備利用料	1,135	1,850	715
	合計(B)		1,135	1,850	715
指定管理委託料(A-B)			36,180	47,790	11,610

増減の主要な要素

- ・人件費及び需用費の増(近年の人件費及び物価の高騰に対応するもの)

2 債務負担行為限度額の内訳

(3)限度額の各年度ごとの積算内訳

(単位:千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
支出	人件費	7,375	7,375	7,375	7,375	36,875
	需用費 委託料	1,973	1,973	1,973	1,973	9,865
	役務費	190	190	190	190	950
	その他	10	10	10	10	50
	修繕費	380	380	380	380	1,900
	合計(A)	9,928	9,928	9,928	9,928	49,640
収入	施設利用料	370	370	370	370	1,850
	合計(B)	370	370	370	370	1,850
	指定管理委託料(A-B)	9,558	9,558	9,558	9,558	47,790

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 47,790	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 47,790

債務負担行為補正		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
30~31	野母崎樺島地区ふれあいセンター指定管理	令和8年度から 令和12年度まで	千円 46,755

1 債務負担行為の目的

長崎市野母崎樺島地区ふれあいセンターの管理において、野母崎樺島地区コミュニティ連絡協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和8年度から令和12年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
8,831	9,111	9,351	9,491	9,971	46,755

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 積算内訳の比較

(単位:千円)

区分	主な内訳	現指定期間の金額 (令和3年度～7年度)	次期指定期間の金額 (令和8年度～12年度)	比較
支出	人件費 給料など	26,515	38,000	11,485
	需用費 委託料 消耗品費、清掃委託料など	5,495	6,515	1,020
	役務費 交通費、郵送料など	325	425	100
	その他 負担金	50	50	0
	修繕費 小規模修繕費	1,100	1,900	800
	合計(A)	33,485	46,890	13,405
収入	施設利用料 貸室利用料 附属設備利用料	145	135	▲10
	合計(B)	145	135	▲10
	指定管理委託料(A-B)	33,340	46,755	13,415

増減の主な要素

- ・人件費及び需用費の増(近年の人事費及び物価の高騰に対応するもの)

2 債務負担行為限度額の内訳

(3)限度額の各年度ごとの積算内訳

(単位:千円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
支出	人件費	7,080	7,360	7,600	7,740	8,220
	需用費 委託料	1,303	1,303	1,303	1,303	1,303
	役務費	85	85	85	85	425
	その他	10	10	10	10	50
	修繕費	380	380	380	380	1,900
	合計(A)	8,858	9,138	9,378	9,518	46,890
収入	施設利用料	27	27	27	27	135
	合計(B)	27	27	27	27	135
指定管理委託料(A-B)		8,831	9,111	9,351	9,491	46,755

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 46,755	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 46,755

債務負担行為補正		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
30~31	出津地区ふれあいセンター指定管理	令和8年度から 令和12年度まで	千円 45,861

1 債務負担行為の目的

長崎市出津地区ふれあいセンターの管理において、出津コミュニティ協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和8年度から令和12年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
8,504	8,866	9,168	9,531	9,792	45,861

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 積算内訳の比較

(単位:千円)

区分	主な内訳	現指定期間の金額 (令和3年度～7年度)	次期指定期間の金額 (令和8年度～12年度)	比較
支出	人件費 給料など	27,150	29,396	2,246
	需用費 委託料 消耗品費、清掃委託料など	4,845	14,535	9,690
	役務費 交通費、郵送料など	350	200	▲150
	その他 負担金	50	50	0
	修繕費 小規模修繕費	1,100	1,900	800
	合計(A)	33,495	46,081	12,586
収入	施設利用料 貸室利用料 附属設備利用料	95	220	125
	合計(B)	95	220	125
	指定管理委託料(A-B)	33,400	45,861	12,461

増減の主要な要素

- ・人件費及び需用費の増(近年の人事費及び物価の高騰に対応するもの)

2 債務負担行為限度額の内訳

(3) 限度額の各年度ごとの積算内訳

(単位:千円)

	区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
支出	人件費	5,155	5,517	5,879	6,242	6,603	29,396
	需用費 委託料	2,963	2,963	2,903	2,903	2,803	14,535
	役務費	40	40	40	40	40	200
	その他	10	10	10	10	10	50
	修繕費	380	380	380	380	380	1,900
	合計(A)	8,548	8,910	9,212	9,575	9,836	46,081
収入	施設利用料	44	44	44	44	44	220
	合計(B)	44	44	44	44	44	220
指定管理委託料(A-B)		8,504	8,866	9,168	9,531	9,792	45,861

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 45,861	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 45,861